

## 「九都縣市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施します！

九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成する、首都圏自転車安全利用対策協議会では、自転車の安全利用を促進する共同の取り組みとして、自転車月間推進協議会が主唱する5月の自転車月間期間中「九都縣市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施しますので、お知らせします。

### 1 目的

自転車の交通ルールの遵守とマナーの実践について、九都縣市が連携して広く住民に普及、浸透を図る取り組みを推進することにより、自転車が関係する交通事故の防止を図ることを目的とします。

### 2 キャンペーン期間

令和6年5月1日（水）～令和6年5月31日（金）

### 3 スローガン

「自転車も のれば車の なかまいり」

### 4 本市での取り組み（予定）

街頭啓発や、公共施設でのチラシの配架等を行います。  
※街頭啓発の実施日時・場所等の詳細は別途お知らせします。



キャンペーンチラシ